## 特定公共賃貸住宅入居者募集案内

平成30年3月市営住宅管理センター

特定公共賃貸住宅の入居者を次のとおり随時募集しております。

この住宅は、「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、政令月収158,000円以上のファミリー世帯、単身世帯向けに尾道市が供給している賃貸住宅です。

地域の多様な賃貸住宅の需要にお応えするとともに、生活の向上と安定を図ることを目的としています。

従来の公営住宅法に基づき供給する市営住宅とは制度的に異なりますので、お申込みご希望の方は、市営住宅管理センターまでお問い合わせください。

受 付 期 間 平成30年3月12日(月)~4月27日(金)(先着順受付)

特定公共賃貸住宅	住宅名	号室	所在地	間取り	単身入居	建設年度	風呂	駐車場	収入及び家賃				裁量階層	
									(政令月収) 158~ 200千円	(政令月収) ~261千円	(政令月収) ~322千円	(政令月収) ~392千円	(政令月収) ~462千円	(政令月収) ~487千円
	才の奥	106 (1階)	御調町市	3LDK 6+6+6+LDK	×	1994	0	無料 1台のみ	44,000	46,000	49,000	52,000	57,000	62,000
	才の奥	205 (2階)	御調町市	3LDK 6+6+6+LDK	×	1994	0	無料 1台のみ	44,000	46,000	49,000	52,000	57,000	62,000
	本西	302 (3階)	御調町本	3LDK 6+6+6+LDK	×	2001	0	2台目以降 3,000円	44,000	46,000	49,000	52,000	57,000	62,000

- \* 家賃は、収入によって異なります。
- \* 単身入居の『〇』は、単身の方も申し込みができます。単身入居できる住宅の規格は、「2室または住戸専用面積が55平方メートル未満」です。(単身者の申込資格は、「申込のし おり」をご覧ください。)
- \* 風呂の『△』は、前の入居者が権利放棄しているボイラー・浴槽があるということです。入居後譲り受けて使用する場合は、修理や取り替えは全て入居者負担となります。『×』は、ボ イラー・浴槽がありません。『○』は市が設置しているボイラー・浴槽があります。